

【添付書類】

- 1 法人にあってはその登記事項証明書
別添のとおり

- 2 主として販売する物品の種類

	小売業を行う者の氏名(名称)	主として販売する物品の種類
1	株式会社マルエツ	食料品
2	株式会社不二家	食料品
3	株式会社ヤスノ	食料品
4	株式会社フラワーshop 花咲	住・生活関連品
5	株式会社マツモトキョシ	住・生活関連品
6	株式会社カギサン	総合
7	株式会社アージュ	衣料品
8	株式会社ニトリホールディングス	住・生活関連品
9	株式会社ワットマン	住・生活関連品
10	株式会社ファミリーマート	食料品

- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

図面 1 広域見取図

図面 2 周辺見取図

図面 3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)

図面 3-2 建物配置図及び1階平面図(変更後)

図面 4-1 地下1階平面図(変更前)

図面 4-2 地下1階平面図(変更後)

図面 5-1 2階平面図(変更前)

図面 5-2 2階平面図(変更後)

図面 6-1 3階平面図(変更前)

図面 6-2 3階平面図(変更後)

図面 7-1 4階平面図(変更前)

図面 7-2 4階平面図(変更後)

図面 8-1 5階平面図(変更前)

図面 8-2 5階平面図(変更後)

図面 9-1 6階平面図(変更前)

図面 9-2 6階平面図(変更後)

図面 10 隔地駐車場①平面図

図面 11-1 隔地駐車場②1階平面図(変更後 廃止)

図面 11-2 隔地駐車場②地下1階、2階、3階平面図(変更後 廃止)

図面 11-3 隔地駐車場②4階、5階平面図(変更後 廃止)

- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠
届出駐車場台数の変更はございません。

【参考資料】

項目		変更後に新規に駐車需要が発生する時間帯のピーク 1 時間における必要駐車台数（台）	算出根拠等
店舗の来客車両用		129 (0)	ピーク：隔地駐車場①(IY 茅ヶ崎利用者) 令和6年12月28日（土）15:00～16:00 理由：駐車場利用実態のとおり
その他の施設等の利用者	従業員通勤車両用	0 (0)	従業員駐車場はございません。
	業務用車両用	0 (0)	業務用車両はありません。
	搬出入車両用	0 (0)	専用の荷さばき施設を確保しております。
	併設施設の車両用	0 (0)	併設施設は店舗面積の 2 割以下であるため、店舗の来客車両に含めています。
	その他	0 (0)	—
合計		129	—
届出収容台数合計		284	—

【駐車場利用実態データ】

- ・ 年間ピーク上位3日の令和6年6月28日（金）、令和6年12月8日（日）、令和6年12月28日（土）の3日間に
おいて、駐車場利用実態データを選定いたしました。（p. 6～p. 8参照）
- ・ 必要駐車台数の予測は入庫台数が多かった「隔地駐車場①：令和6年12月28日（土）」の駐車場利用
実態データにより行いました。
- ・ そのデータからピーク時在庫台数は令和6年12月28日（土）129台（15:00～16:00）となりました。
隔地駐車場②54台を廃止した分、隔地駐車場①に加え、必要駐車台数よりも多い届出台数284台と
しました。
※万が一混雑が生じた場合にも総収容駐車台数430台のため十分に来客車両を収容することが可能
と考えます。

【駐車場利用実態データ】

調査データ期間：令和6年6月28日（金）、令和6年12月8日（日）、令和6年12月28日（土）

	利用実態データ
隔地駐車場①	24 時間

【駐車場利用実態データ】

p. 6～p. 8 に記載

【駐車場利用実態データ】

隔地駐車場①

対象日：令和6年6月28日（金）

時間帯	IY茅ヶ崎利用者 入口	IY茅ヶ崎利用者 出口	IY茅ヶ崎利用者 在庫
00:00~01:00	0	0	0
01:00~02:00	0	0	0
02:00~03:00	0	0	0
03:00~04:00	0	0	0
04:00~05:00	0	0	0
05:00~06:00	0	0	0
06:00~07:00	0	0	0
07:00~08:00	0	0	0
08:00~09:00	11	0	11
09:00~10:00	31	9	33
10:00~11:00	103	41	95
11:00~12:00	78	75	99
12:00~13:00	82	79	102
13:00~14:00	98	79	121
14:00~15:00	97	96	123
15:00~16:00	101	100	123
16:00~17:00	88	113	97
17:00~18:00	47	86	59
18:00~19:00	25	51	33
19:00~20:00	12	27	18
20:00~21:00	10	15	12
21:00~22:00	0	5	2
22:00~23:00	0	6	0
23:00~00:00	0	0	0
合計	784	784	926

対象日：令和6年12月8日（日）

時間帯	IY茅ヶ崎利用者 入口	IY茅ヶ崎利用者 出口	IY茅ヶ崎利用者 在庫
00:00~01:00	0	0	0
01:00~02:00	0	0	0
02:00~03:00	0	0	0
03:00~04:00	0	0	0
04:00~05:00	0	0	0
05:00~06:00	0	0	0
06:00~07:00	0	0	0
07:00~08:00	0	0	0
08:00~09:00	10	0	10
09:00~10:00	30	8	32
10:00~11:00	99	39	92
11:00~12:00	75	72	96
12:00~13:00	79	76	98
13:00~14:00	94	76	117
14:00~15:00	94	92	118
15:00~16:00	97	96	119
16:00~17:00	84	109	94
17:00~18:00	45	83	57
18:00~19:00	24	49	31
19:00~20:00	12	26	17
20:00~21:00	9	15	12
21:00~22:00	0	5	2
22:00~23:00	0	6	0
23:00~00:00	0	0	0
合計	753	753	896

対象日：令和6年12月28日（土）

時間帯	IY茅ヶ崎利用者 入口	IY茅ヶ崎利用者 出口	IY茅ヶ崎利用者 在庫
00:00~01:00	0	0	0
01:00~02:00	0	0	0
02:00~03:00	0	0	0
03:00~04:00	0	0	0
04:00~05:00	0	0	0
05:00~06:00	0	0	0
06:00~07:00	0	0	0
07:00~08:00	0	0	0
08:00~09:00	11	0	11
09:00~10:00	33	9	35
10:00~11:00	107	42	99
11:00~12:00	82	77	103
12:00~13:00	86	83	106
13:00~14:00	102	82	126
14:00~15:00	101	100	128
15:00~16:00	105	104	129
16:00~17:00	91	118	102
17:00~18:00	49	90	62
18:00~19:00	26	53	35
19:00~20:00	13	29	19
20:00~21:00	10	17	12
21:00~22:00	0	6	2
22:00~23:00	0	6	0
23:00~00:00	0	0	0
合計	816	816	968

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 年間の平均的な休祭日のピーク 1 時間に予想される来客者等の自動車の方向別台数の算出

項目		変更後に新規に駐車 需要が発生する時間 帯のピーク 1 時間 における必要駐車台数 (台)	算出根拠等
店舗の来客車両		107	ピーク:令和 6 年 12 月 28 日(土)10:00~11:00 理由:駐車場利用実態データに基づく
者 そ の 他 の 施 設 等 の 利 用	従業員通勤車両	0	別途確保しております。
	業務用車両	0	業務用車両はありません。
	搬出入車両	0	荷さばきはピーク時間を避けた計画としております。
	併設施設の車両	0	併設施設はありません。
	その他	0	—
合計		107	
駐 車 場 入 口	入口	107	入口の入庫台数は、駐車場利用実態データに基づく予測による(令和 6 年 12 月 28 日(土))
	合計	107	

(2) 駐車場の自動車の入口の形式

①年間の平均的な休祭日のピーク 1 時間における駐車場の入口の入庫処理能力

駐車場入口	予 測 来 台 数 (台)	入庫処理能力 (台/h)	算出根拠等
入口	107	450	3,600 秒÷8 秒=450 台 ※
合計	107	—	—

※指針の参考値で示されている、処理能力 8 秒/台を適用しました。

②敷地内駐車待ちスペース

駐車場入口	駐車待ち スペース(m)	必要駐車待ち スペース(m)	算出根拠等
入口	0	0	$(107 \div 60 \times 1.6 - 7.5) \times 6 = -27.88$

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

入口 2 ヶ所、出口 2 ヶ所が隔地駐車場②の廃止により入口 1 ヶ所、出口 1 ヶ所に変更となりますが当該店舗に近い利用率の高い隔地駐車場①が残ることや駐車場利用実態調査の結果から、今回の変更で交差点への影響は変わらないと考えられます。また経路についても変更はございません。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

搬出入時間	荷さばき 車両	廃棄物収集 車両	合計	平均作業 時間(分)	延べ時間(分)
	2t (台)	2t 車 (台)			
6 時台	9		9	荷さばき車両 2t= 15 分 廃棄物収集車両 =10 分	135
7 時台	6		6		90
8 時台	9		9		135
9 時台	9	1	10		145
10 時台	12	1	13		190
11 時台	6	1	7		100
12 時台	6		6		90
13 時台	9		9		135
14 時台	3		3		45
15 時台	9		9		135
16 時台	6		6		90
17 時台	6		6		90
18 時台	3		3		45
19 時台	0		0		0
20 時台	0		0		0
21 時台	0		0		0
22 時台	1		0		15
合計	94	3	97		-

※2t車 4 台分の作業可能スペースがあり、1 時間あたりの作業可能時間は 240 分になります。
それに対しピーク時の延べ作業時間は 190 分であるため、十分に対応可能と考えております。

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
防音壁の設置はありません。

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項目	音源名称	稼働時間		位置
冷凍機室外機	冷凍機室外機 01	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 02	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 03	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 04	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 05	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 06	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 07	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 08	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 09	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 10	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 11	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 12	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 13	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 14	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 15	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 16	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 17	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 18	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 19	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 20	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 21	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 22	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 23	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 24	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 25	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 26	00:00	24:00	
キュービクル	キュービクル 01	00:00	24:00	別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 BLIX 茅ヶ崎 「騒音源及び予測地点配置図」 p.16～23
冷却塔	冷却塔 01	08:30	23:00	
	冷却塔 02	08:30	23:00	
	冷却塔 03	08:30	23:00	
チラー	チラー01	08:30	23:00	
空調機室外機	空調機室外機 01	00:00	24:00	
	空調機室外機 02	00:00	24:00	
	空調機室外機 03	00:00	24:00	
	空調機室外機 04	08:30	23:00	
	空調機室外機 05	08:30	23:00	
	空調機室外機 06	08:30	23:00	
	空調機室外機 07	08:30	23:00	
	空調機室外機 08	08:30	23:00	
	空調機室外機 09	08:30	23:00	
	空調機室外機 10	08:30	23:00	
	空調機室外機 11	08:30	23:00	
	空調機室外機 12	08:30	23:00	
	空調機室外機 13	08:30	23:00	
	空調機室外機 14	08:30	23:00	
	空調機室外機 15	08:30	23:00	
	空調機室外機 16	08:30	23:00	
	空調機室外機 17	08:30	23:00	
	空調機室外機 18	08:30	23:00	

項目	音源名称	稼働時間		位置
空調機室外機	空調機室外機 19	08:30	23:00	別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 BLiX 茅ヶ崎 「騒音源及び予測地点配置図」 p.16～23
	空調機室外機 20	08:30	23:00	
	空調機室外機 21	08:30	23:00	
	空調機室外機 22	08:30	23:00	
	空調機室外機 23	08:30	23:00	
	空調機室外機 24	08:30	23:00	
	空調機室外機 25	08:30	23:00	
	空調機室外機 26	08:30	23:00	
	空調機室外機 27	08:30	23:00	
	空調機室外機 28	08:30	23:00	
	空調機室外機 29	08:30	23:00	
	空調機室外機 30	08:30	23:00	
	空調機室外機 31	08:30	23:00	
	空調機室外機 32	08:30	23:00	
	空調機室外機 33	08:30	23:00	
	空調機室外機 34	08:30	23:00	
	空調機室外機 35	08:30	23:00	
	空調機室外機 36	08:30	23:00	
	空調機室外機 37	08:30	23:00	
	空調機室外機 38	08:30	23:00	
	空調機室外機 39	08:30	23:00	
	空調機室外機 40	08:30	23:00	
	空調機室外機 41	08:30	23:00	
	空調機室外機 42	08:30	23:00	
	空調機室外機 43	08:30	23:00	
	空調機室外機 44	08:30	23:00	
	空調機室外機 45	08:30	23:00	
	空調機室外機 46	08:30	23:00	
	空調機室外機 47	08:30	23:00	
	空調機室外機 48	08:30	23:00	
	空調機室外機 49	08:30	23:00	
	空調機室外機 50	08:30	23:00	
	空調機室外機 51	08:30	23:00	
	空調機室外機 52	08:30	23:00	
	空調機室外機 53	08:30	23:00	
	空調機室外機 54	08:30	23:00	
	空調機室外機 55	08:30	23:00	
	空調機室外機 56	08:30	23:00	
	空調機室外機 57	08:30	23:00	
排気口	排気口 01	00:00	24:00	
	排気口 02	08:30	23:00	
	排気口 03	08:30	23:00	
	排気口 04	08:30	23:00	
	排気口 05	08:30	23:00	
	排気口 06	08:30	23:00	
	排気口 07	08:30	23:00	
	排気口 08	08:30	23:00	
	排気口 09	08:30	23:00	
	排気口 10	08:30	23:00	
	排気口 11	08:30	23:00	
	排気口 12	08:30	23:00	
	排気口 13	08:30	23:00	
	排気口 14	08:30	23:00	

項目	音源名称	稼働時間		位置
排気口	排気口 15	08:30	23:00	別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 BLIX 茅ヶ崎 「騒音源及び予測地点配置図」 p.16～23
	排気口 16	08:30	23:00	
	排気口 17	08:30	23:00	
	排気口 18	08:30	23:00	
	排気口 19	08:30	23:00	
給気口	給気口 01	08:30	23:00	
	給気口 02	08:30	23:00	
	給気口 03	08:30	23:00	
	給気口 04	08:30	23:00	
	給気口 05	08:30	23:00	
	給気口 06	08:30	23:00	
	給気口 07	08:30	23:00	
	給気口 08	08:30	23:00	
	給気口 09	08:30	23:00	

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 等価騒音レベルの予測の結果

時間区分	予測地点			予測と評価	
	位置	高さ (m)	用途地域	予測値 (dB)	環境基準値 (dB)
昼間 [午前 6 時～午後 10 時]	A	1.2	商業地域	52.3	60
	B	1.2	商業地域	40.2	60
	C	1.2	商業地域	55.7	60
	D	1.2	商業地域	54.3	60
	E	1.2	商業地域	54.7	60
	F	1.2	商業地域	56.6	60
	G	4.2	商業地域	56.9	60
	H	10.2	商業地域	56.6	60
夜間 [午後 10 時～午前 6 時]	A	1.2	商業地域	44.1	50
	B	1.2	商業地域	33.1	50
	C	1.2	商業地域	47.9	50
	D	1.2	商業地域	45.7	50
	E	1.2	商業地域	42.3	50
	F	1.2	商業地域	43.4	50
	G	4.2	商業地域	41.5	50
	H	10.2	商業地域	43.2	50

※予測地点の位置については『別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 BLIX 茅ヶ崎「騒音源及び予測地点配置図」p.16～23』のとおり

<評価>

昼間・夜間ともにすべての予測地点において環境基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2) 等価騒音レベルの予測の算出根拠

別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 カギサンビル」参照

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果

騒音発生源		基準距離 における 騒音レベル (Lpi) 【dB】	予測地点			予測と評価	
			位置	高さ 【m】	用途地域	予測値 【dB】	基準値 【dB】
定常騒音	冷凍機室外機 01	59.0	冷 01	6.5	商業地域	41.7	50
定常騒音	冷凍機室外機 02	57.0	冷 02	5.6	商業地域	39.9	50
定常騒音	冷凍機室外機 03	65.0	冷 03	23.4	商業地域	22.0	50
定常騒音	冷凍機室外機 04	63.5	冷 04	23.4	商業地域	20.6	50
定常騒音	冷凍機室外機 05	65.0	冷 05	23.4	商業地域	22.2	50
定常騒音	冷凍機室外機 06	65.0	冷 06	23.4	商業地域	21.7	50
定常騒音	冷凍機室外機 07	63.5	冷 07	23.4	商業地域	19.4	50
定常騒音	冷凍機室外機 08	65.0	冷 08	23.4	商業地域	22.0	50
定常騒音	冷凍機室外機 09	63.5	冷 09	23.4	商業地域	20.6	50
定常騒音	冷凍機室外機 10	65.0	冷 10	23.4	商業地域	22.2	50
定常騒音	冷凍機室外機 11	65.0	冷 11	23.4	商業地域	21.7	50
定常騒音	冷凍機室外機 12	63.5	冷 12	23.4	商業地域	19.4	50
定常騒音	冷凍機室外機 13	65.0	冷 13	23.4	商業地域	22.2	50
定常騒音	冷凍機室外機 14	63.5	冷 14	23.4	商業地域	20.6	50
定常騒音	冷凍機室外機 15	65.0	冷 15	23.4	商業地域	21.7	50
定常騒音	冷凍機室外機 16	63.5	冷 16	23.4	商業地域	19.4	50
定常騒音	冷凍機室外機 17	65.0	冷 17	23.4	商業地域	22.2	50
定常騒音	冷凍機室外機 18	63.5	冷 18	23.4	商業地域	20.6	50
定常騒音	冷凍機室外機 19	65.0	冷 19	23.4	商業地域	21.7	50
定常騒音	冷凍機室外機 20	63.5	冷 20	23.4	商業地域	19.3	50
定常騒音	冷凍機室外機 21	65.0	冷 21	27.7	商業地域	42.4	50
定常騒音	冷凍機室外機 22	65.0	冷 22	27.7	商業地域	42.4	50
定常騒音	冷凍機室外機 23	63.5	冷 23	27.7	商業地域	40.9	50
定常騒音	冷凍機室外機 24	63.5	冷 24	27.7	商業地域	40.9	50
定常騒音	冷凍機室外機 25	65.0	冷 25	27.7	商業地域	42.4	50
定常騒音	冷凍機室外機 26	65.0	冷 26	27.7	商業地域	43.3	50
定常騒音	キュービクル 01	47.9	キュ 01	24.4	商業地域	23.7	50
定常騒音	空調機室外機 01	59.0	空 01	5.7	商業地域	41.2	50
定常騒音	空調機室外機 02	59.0	空 02	5.7	商業地域	41.3	50
定常騒音	空調機室外機 03	59.0	空 03	5.7	商業地域	41.5	50
定常騒音	排気口 01	64.5	排 01	5.5	商業地域	46.3	50
キュービクル 01 合成値			P1	24.4	商業地域	29.3	50
冷凍機室外機 01～02, 空調機室外機 01～03 合成値			P2	5.7	商業地域	47.9	50
冷凍機室外機 03～20 合成値			P3	23.4	商業地域	40.3	50
冷凍機室外機 21～26 合成値			P4	27.7	商業地域	49.9	50

※予測地点の位置については『別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 BLiX 茅ヶ崎「騒音源及び予測地点配置図」p.16～23』のとおり

<評価>

夜間における騒音レベルの最大値は、規制基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の算出根拠

別添資料－2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 BLiX 茅ヶ崎」参照

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

今回の変更計画に伴う変更はございません。